

岩見沢市地球温暖化防止実行計画「事務事業編」改訂の概要

1. 計画改訂の背景

令和3年10月22日に、国の「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、温室効果ガス排出量の削減目標が引き上げられたことを受け、「政府実行計画」に準じた取り組みを展開していくため改訂します。

2. 対象とする施設等及び温室効果ガス

- 対象施設等 住居用施設を除く、市が管理する全施設・設備の事務及び事業
- 対象とする温室効果ガス 以下のとおり

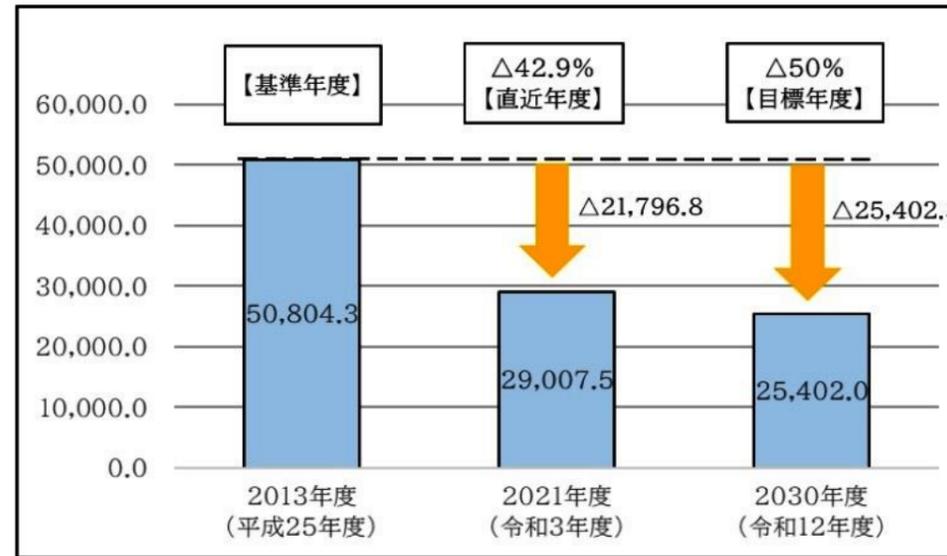
温室効果ガス	主な排出源
二酸化炭素 (CO ₂)	・燃料の使用 ・他人から供給された電気の使用等 ・一般焼廃棄物の焼却
メタン (CH ₄)	・自動車の走行 ・廃棄物の埋立 ・下水等の処理
一酸化二窒素 (N ₂ O)	・自動車の走行 ・一般廃棄物の焼却 ・下水等の処理

3. 基準年度と計画期間

- 基準年度：2013（平成25）年度
- 計画期間：2023（令和5）年度～2030（令和12）年度（8年間）

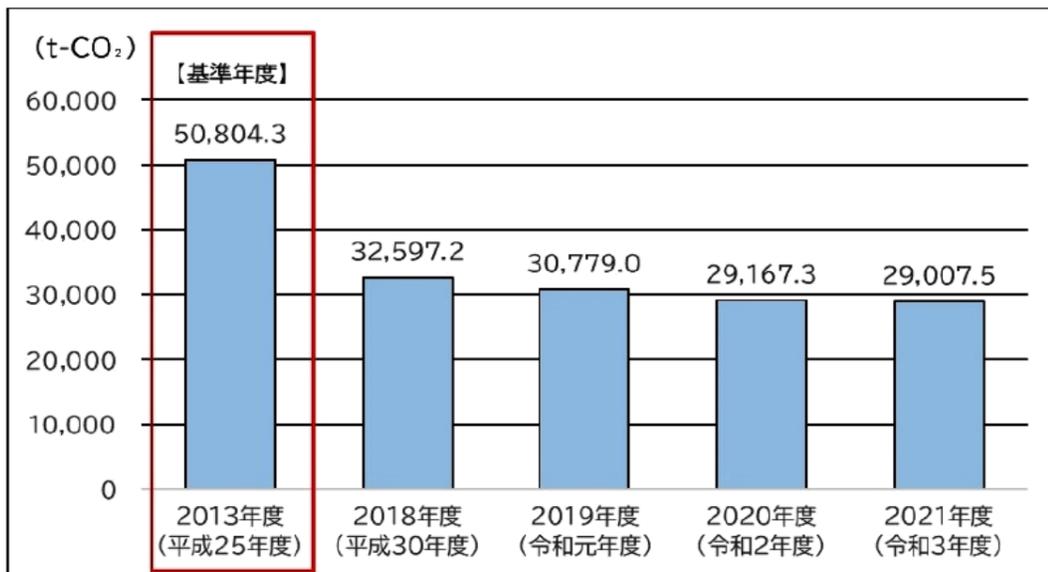
4. 温室効果ガス排出量の削減目標

2030（令和12）年度までに、2013（平成25）年度と比較して50%削減することを目標とします。



5. 温室効果ガスの排出状況（推移）

これまでの温室効果ガスの排出状況ですが、基準年度となる2013（平成25）年度と比較して、2021（令和3）年度実績では、約42.9%の削減となっております。



温室効果ガス排出量の推移

6. 各施設の温室効果ガス排出実績（R3）

<令和3年度 温室効果ガス排出量 上位10施設>

No.	施設名	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)
1	岩見沢市立総合病院	4,577.5
2	南光園処理場	2,947.0
3	学校給食共同調理所	1,600.6
4	であえーる岩見沢	1,525.9
5	メープルロッジ	827.1
6	栗沢病院	796.4
7	いわみざわ環境クリーンプラザ	653.4
8	光陵中学校	613.1
9	公設道央地方卸売市場	542.3
10	市民会館	514.8

7. 目標達成に向けた取組

省エネ行動のほか、省エネ効率の高い設備や再エネ導入などに積極的に取り組みます。

《目標達成に向けた主な取組》

施設の脱炭素化	○公共施設や街路灯など、照明のLED化の推進 ○既存施設へ太陽光発電システムなどの再エネ設備の導入の推進 ○公共施設のZEB化の検討
設備・物品の更新	○公用車を更新の際、次世代自動車の導入検討 ○設備の省エネ機器への転換を推進
施設の管理・運用	○設備の運用方法の見直しや適切なメンテナンスによる省エネルギー化
職員行動	○省エネ行動、節電 ○7Rへの取組み
その他	○省エネルギー、脱炭素化に関する情報収集

8. 推進体制・進行管理

従来の推進体制に加え、庁内ワーキンググループを設置し、具体的な内容の検討を行います。

